

質問に対する回答

(医療・福祉施設食材料費対策支援事業業務委託に係る公募型プロポーザル)

No	質問事項	質問項目	回答
1	事務局業務について	審査対象施設に対して、現地実踏調査する業務は含まれるか。	現地調査を行わないため、含まれません。
2	審査から支給までの流れについて	事務局で1次審査⇒県で2次審査⇒支援金支給でよいか。	県が行うのは事務局が審査した施設一覧の確認及び支給決定となります。
3	仕様書4(1) 支給対象者	申請・支給の対象は、法人単位か、事業所単位か。	事業所単位となります。
4	仕様書4(3) 申請受付期間	申請受付期間は令和6年7月9日(火)までとなっているが、消印有効扱いでよいか。	お見込みのとおりです。
5	仕様書4(3) 申請受付期間前の提出物	受付期間前に提出されるケースとして、県の窓口(健康福祉政策課)に直接持ち込まれる場合や郵送物が受付期間前に届くことが想定されるが、その他に過去発生した事例はあるか。	過去、類似した事業を実施した際は、受付期間前に県の窓口申請書等が届くことはありませんでした。
6	仕様書5(1) 事務局の設置場所	事務局の設置は県外でも可という理解でよいか。	県と連携を図る上では県内に事務局が設置されるのが望ましいものと考えています。
7	仕様書5(1)③ 事務経費の執行状況	仕様書「6委託料費用(1)対象経費」が対象か。除外されるものはあるか。	お見込みのとおり、仕様書「6委託料費用(1)対象経費」に記載され、本事業の遂行に必要な経費が対象となります。 また、仕様書「6委託料費用(2)対象とならない経費」が対象外となります。

8	仕様書 5 (2) コールセンターの設置	市外局番等、電話番号の指定はあるか。	指定はありません。
9	5 (2) ② 想定入電件数	過去事業または想定での入電件数はいくらか。	対象医療・福祉施設数の概ね 1 割程度と想定しています。
10	仕様書 5 (3) WEBサイトのドメイン	WEB サイト、申請フォームを運用するドメインは受注者が任意で用意するものか。	お見込みのとおりです。
11	仕様書 5 (3) ① WEBサイトの公開	「WEB サイトは契約後速やかに開設」とあるが、掲載するコンテンツは順次、段階的な公開としてもよいか。	問題ありませんが、申請受付開始の概ね 1 週間前には仕様書記載の内容を全て掲載してください。
12	仕様書 5 (4) 広報	県が独自に行う広報の予定はあるか。	各医療・福祉施設関係団体に対し制度の周知依頼を行う予定です。
13	仕様書 5 (4) ① リーフレットの仕様	リーフレットの仕様（版型、ページ数。色数等）及び作成部数の指定はあるか。	指定はありません。仕様も含め、本事業について分かりやすいデザインで提案ください。 なお、作成部数については、対象医療・福祉施設への送付は必須としています。
14	仕様書 5 (4) ① 新聞掲載による広報	新聞媒体の指定はあるか。	指定はありません。 本事業が広く周知される効果的な新聞媒体を提案してください。
15	仕様書 5 (4) ③ リーフレットの発送先	支給対象者の全体から発注者がリーフレットの発送を行うファミリーホーム、自立援助ホーム及び里親を除いた件数はいくつか。	約 3,300 件です。
16	仕様書 5 (5) ① 申請書	申請書は県で設計することでよいか。また、様式の完成はいつ頃を予定しているか。	お見込みのとおり、県で作成します。 3 月中に県ホームページでの公開を予定しています。

17	仕様書(5)①ウ 受付印	WEB上の申請フォームで受付した申請書は印刷して押印する必要はあるか。	電子申請の場合、申請書を印刷し、受付印を押印の上保存願います。
18		発注者から提供される申請対象者リストに掲載のない法人・事業所等からの申請は受け付けないものか。	リストの不備も想定されるため、県に確認し対応を決定するものとします。
19	使用書5(5)②イ 審査事務	申請対象者リストに法人番号、電話番号、メールアドレスの掲載はあるか。	法人番号及びメールアドレスの掲載はなく、電話番号のほか住所、支給予定額等が掲載される予定です。
20		過去事業または想定での申請不備の発生率はいくらか。	対象医療・福祉施設数の概ね5%程度と想定しています。
21	仕様書(5)⑥1ウ 支給決定の通知	メールでの通知の場合、通知書ファイルを添付ではなくメール本文への記載でもよいか。	メール通知の場合は通知書ファイルを添付し送付としてください。
22	仕様書5(6)②ア 支給回数	支払の回数及び頻度はどの程度を想定しているか。	最低でも月1回以上を想定しています。 審査事務に支障が出ない範囲で回数及び頻度を検討し、提案ください。
23		過去事業または想定での不支給率はいくらか。	不支給件数は5件未満を想定しています。
24	仕様書5(6)③ア	不支給についてはメールでの通知の記載がないが、不支給決定通知書は書面での送付が必要か。	お見込みのとおり、書面での送付となります。
25	不支給に関する通知	「あらかじめ電話にて不支給となったことを伝えた後」をあるが、何度か架電したものの電話が繋がらなかった場合はやむを得ず不支給決定通知書を発送してもよいか。	不支給決定通知書の発送については、県に確認し対応願います。 ただし、受託者から発送する場合は配達証明を利用し、記録を残してください。
26	仕様書8① 支援金原資の概算払	支援金原資の概算払は一括での請求もしくは複数回に分けた請求のどちらか。	どちらでも可能です。

27	企画提案競技実施要領 6 規格提案競技の内容	提出書類で代表者の押印が必要な書類はあるか。	ありません。
28		提案書は正本1部、副本4部とあるが、どのように示せばよいか。 副本に社名の特定できる記載は禁止等の条件はあるか。	正副の提示は特段必要ありません。 同じ提案書を5部提出してください。